

設置者・各園長 様

名古屋市教育委員会事務局
教育支援部学校保健課長

就学時健康診断の実施について(周知依頼)

日頃より、学校教育に関して格別のご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

就学時健康診断のお知らせの文書は、法令の定めにより10月1日時点の住民基本台帳のデータに基づいて作成し、10月中旬頃に保護者の方へお送りしておりますが、就学時健康診断の実施時期が法令により11月末までとされており、お知らせから健康診断実施日までの期間が短くなっております。

つきましては、就学時健康診断実施日程を園運営の参考にさせていただきますとともに、別添文書の内容について貴園に在籍している園児（翌年度に就学する予定のお子様）の保護者の方へ、7月末頃までにご周知いただけますと幸いです。

（例えば、「別添文書を園内で掲示する」、「別添文書を他の配付物の裏面に印刷して配付する」、「園からのお知らせ文書の中に裏面のお知らせ内容を盛り込む」など、各園の実情に即した方法で結構です。）

ご多用の中、お手数をおかけするお願いで誠に申し訳ございませんが、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

- ・ 就学時健康診断の日程は、7月1日から名古屋市公式ウェブサイト（サイト内検索で「就学時健康診断」と検索してください。）でお知らせしています。
- ・ 保護者の方からの日程等の問い合わせ先は、就学予定の小学校となります。

◇来年度、小学校に入学されるお子さまの保護者の方へ

名古屋市教育委員会

就学時健康診断についてのお知らせ

- 就学時健康診断は、小学校に就学するお子さまに対して、10月から11月にかけて就学予定の小学校において実施しております。
- 就学時健康診断の日程は、7月1日から名古屋市公式ウェブサイト（サイト内検索で「就学時健康診断」と検索してください。）でお知らせしています。

- サイトまでの案内

（公式ウェブサイト⇒暮らしの情報⇒教育・文化交流⇒教育

⇒小学校⇒新入学される方へ⇒就学時健康診断について）



URL <https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000153966.html>

- 日程について、ご都合がつかない場合は、就学予定の小学校にご連絡ください。
 - 郵送による詳しいお知らせ文書は、法令の定めにより、10月1日時点のご住所へお送りする関係から、お知らせが届いてから健康診断実施日までの期間が短くなっておりま
- すのでご理解ください。